

市川市消防委員会資料

日 時：令和8年2月2日（月）

10時00分から

場 所：市川市消防局 5階ホール

目 次

1 議 題

- | | |
|---------------------------|-------|
| 令和8年度市川市消防局の主な施策（案）について | (P1) |
| ①南部地区消防防災施設整備事業の推進 | (P1) |
| ②消防車両の整備の推進 | (P2) |
| ③消防救急無線通信体制整備の推進 | (P3) |
| ④火災予防対策の推進 | (P4) |
| ⑤住宅用火災警報器の設置及び維持管理普及啓発の推進 | (P5) |
| ⑥火災現場における安全管理体制の構築 | (P6) |
| ⑦消防団及び女性消防クラブの充実強化 | (P7) |
| ⑧消防応援・受援体制の強化 | (P8) |
| ⑨増加する救急需要対策の推進 | (P9) |
| ⑩救急業務の高度化の推進 | (P10) |
| ⑪応急手当普及啓発活動の推進 | (P11) |
| ⑫研修・講習の充実 | (P12) |
| ⑬安全衛生管理体制の充実と健康管理体制の推進 | (P13) |

2 報 告

- | | |
|---------------------------|-------|
| (1) 令和7年消防出動状況 | (P14) |
| (2) 南部地区消防防災施設整備事業の進捗について | (P17) |
| (3) 第53回全国消防救助技術大会の結果について | (P18) |

3 その他の

- | | |
|----------------------|-------|
| 消防局における今後の主な行事予定について | (P19) |
|----------------------|-------|

【議題】

令和8年度 市川市消防局の主な施策（案）

①南部地区消防防災施設整備事業の推進

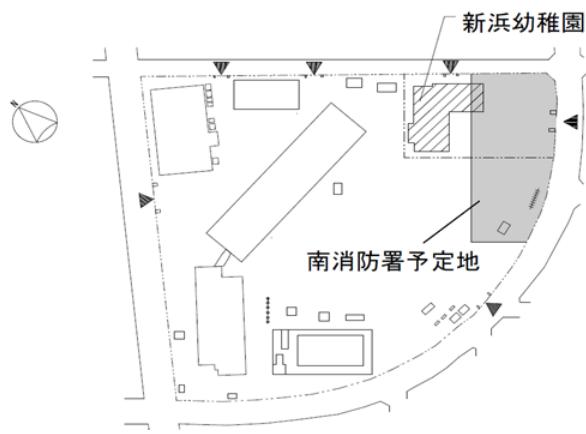
【企画管理課】

【施策の目的】

行徳地域における更なる消防力の充実強化を図るため、老朽化が進む南消防署の建替えをはじめ、新出張所の建設、災害拠点施設を整備し消防防災機能の強化を図る。

【施策の内容】

南消防署は、昭和53年の竣工から48年が経過し庁舎・設備共に老朽化が著しく、また消防車両の増加及び大型化に伴い車庫内に車両が収まらない状況となっていることから、先ずは行徳地域の消防体制の要となる南消防署の建替え計画を最優先とする。



【配置図】

【施策により期待される効果等】

- 敷地面積を現行の約2倍の2,000平方メートルとし、消防車両等を横方向に配置することにより、災害出動時の迅速かつ安全な出動体制を確保することができる。
- 熱や煙を体感できる今までには無い庁舎一体型の訓練施設を設置することで、より実践的な訓練が可能となり、更なる災害対応能力の向上を図ることができる。
- 庁舎内に多目的ホールを設置することにより、救命講習会等の開催が可能となる。
- 来庁者用の駐車場、駐輪場が確保できる。
- 庁舎はユニバーサルデザインを採用し、幅広い人々が利用しやすい施設として、誰もが快適で安心して利用できる庁舎となる。

【令和7年度の実施内容や課題等】

南消防署の移転・建替えに関し、近隣住民や学校関係者、学校施設利用団体などへ建替え事業の説明を行ってきた。今後作成する基本設計についても、住民説明会を開催し、出来る限り市民の意見や要望を反映出来るよう取り組む必要がある。

また、本事業では小学校の校庭整備などを行うため、学校運営に支障がないことはもちろんのこと、安全に事業が進むように設計業者と綿密に打合せを行い、事業を進めていく。

②消防車両の整備の推進

【企画管理課】

【施策の目的】

消防車両の更新計画に基づき、車両等の整備、更新を行い、消防活動体制の充実強化を図る。

【施策の内容】

- | | |
|----------------|----|
| 1 はしご付消防自動車の更新 | 1台 |
| 2 消防ポンプ自動車の更新 | 1台 |
| 3 高規格救急自動車の更新 | 1台 |
| 4 ドローン搬送車の製造 | 1台 |



【はしご付消防自動車】



【消防ポンプ自動車】



【高規格救急自動車】



【ドローン搬送車】

【施策により期待される効果等】

- 1 はしご付消防自動車は、放水量が毎分 987 ℥ から毎分 3,000 ℥ に増え、また、バスケットの許容荷重も 270 kg から 400 kg へ増加し、乗車定員が 3 人から 4 人になるなど、性能の向上により活動の幅が広がることに期待ができる。
- 2 消防ポンプ自動車は、水タンク容量が 700 ℥ から 1,300 リットルに増加し、これに伴い、放水時間が現行約 2 分で水が無くなっていたところ、新車両は 4 分弱の放水が可能となることから、初期消火活動における対応力が向上する。
- 3 高規格救急車は、電動ストレッチャーを市川市で初めて導入する。耐荷重が 159 kg から 318 kg に増えたことで、過体重の傷病者にも安心して使用することができるとともに、救急隊員の体力的負担軽減を図ることができる。
- 4 これまでドローン専用の搬送車は無く、出動する際は消防局で空いている車両を使用し出動していたが、専用の車両を導入することにより確実な出動体制を構築することができる。また、出動途上で事前準備ができることから、フライト開始までの時間が各段に短縮され、より迅速な活動が期待できる。

【令和7年度の実施内容や課題等】

昨今の排ガス規制や安全基準適合への対応で、車両メーカーは毎年のようにマイナーチェンジを実施している。マイナーチェンジによる現行車両のオーダーストップが行われ、新型車両の製造開始までの期間が長期化し、ぎ装業者に車両が納車される時期が非常に遅くなることから年度内に製造ができない事案が全国的に発生している。

車両メーカー及びぎ装業者から情報を逐次得て、車両が製造できない事態にならないように確認をしていく必要がある。

③消防救急無線通信体制整備の推進

【指令課】

【施策の目的】

安定した消防通信体制の構築と災害時における安全かつ迅速な消防救急活動の実現を目的とする。

【施策の内容】

- 1 千葉県が主体となり県域で進めている基地局の再整備を行う。
- 2 消防局の消防救急デジタル無線機の更新を行い、機能強化を図る。

【施策により期待される効果等】

施策により、電波が弱く通信の不安定な地域が解消することで、確実な指令、情報伝達が可能となり、消防救急活動の安全性・迅速性が向上する。

【令和7年度の実施内容や課題等】

=令和7年度実施内容=

- 1 千葉県消防救急無線再整備(令和7年度～令和9年度)
 - ・消防救急無線再整備工事請負事業者 契約締結
 - ・全工程のうち15%に相当する工事の実施。
- 2 消防救急デジタル無線(陸上移動局)
無線機器の点検を行い、故障が確認された無線機器について修繕を行った。

=課題=

使用している機器について、OSのサポート終了や修理部品の製造中止により、故障時の修繕対応が困難となることが懸念されている。そのため、故障が増加する前に計画的な更新を行う必要がある一方、相応の財政的負担が生じる。

④火災予防対策の推進

【予防課】

【施策の目的】

市民に対し火災予防広報を行い、火災を未然に防止し、また火災による死傷者の発生を防止することを目的とする。

【施策の内容】

- 1 市公式Webサイト等の広報媒体への掲載
- 2 各種イベント時において火災予防広報活動を実施
- 3 春季及び秋季全国火災予防運動に合わせて火災予防ポスターの掲示
- 4 感震ブレーカー設置促進の広報を行う。

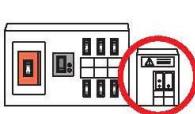
(※南海トラフ地震や首都直下地震の大規模地震の発生が懸念されている。)

地震時には通電火災が発生する可能性が高くなることから、この対策として感震ブレーカーの設置が有効である。)

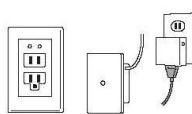
主な感震ブレーカーの種類



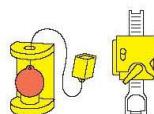
分電盤タイプ(内蔵型)



分電盤タイプ(後付型)



コンセントタイプ



簡易タイプ

【施策により期待される効果等】

火災及び火災による死傷者発生の抑制

【令和7年度の実施内容や課題等】

市公式Webサイト等の広報媒体や、各種イベント時において広報活動を実施した。

令和7年中の火災件数は91件であり、令和6年と比べると3件減少している。

また、令和7年中の火災による死者は2人、負傷者は18人で令和6年と比べると、死者の増減はなく、負傷者は6人減少した。

火災件数や負傷者数は前年比で減少しているが、引き続き火災原因の上位について積極的に広報を行い、火災及び火災による死傷者の発生を抑制する。

また、令和6年に千葉県が発表した「住宅防火対策の実施状況」に関するアンケートにおいて、感震ブレーカーの認知度及び設置率は、ともに低い結果となった。

今後の課題は、設置率の向上であり、地震時に発生する電気火災を防ぐため、感震ブレーカーの必要性について広報活動を実施していく。

=千葉県感震ブレーカーアンケート結果=

認知度 30.2%

設置率 10.1%

⑤住宅用火災警報器の設置及び維持管理普及啓発の推進

【予防課】

【施策の目的】

市民に対し、住宅用火災警報器の設置及び維持に関する広報を実施し、住宅火災による死者の発生を抑制することを目的とする。

【施策の内容】

住宅火災の犠牲者の多くは逃げ遅れによるもので、住宅用火災警報器は火災の発生をいち早く知らせる有効な機器である。この有効性について市公式Webサイト等の広報媒体への掲載や、各種イベント時において周知し、設置率の向上を図る。

また、住宅用火災警報器は設置から10年が経過すると、機器本体の劣化や電池の寿命により有効に火災を感知しなくなることがある。10年を目安に交換が必要となるため、その必要性についても広報を実施する。

【施策により期待される効果等】

住宅用火災警報器が設置されていることにより、火災の早期発見に繋がり死者の発生を防ぐ。

【令和7年度の実施内容や課題等】

市公式Webサイト等の広報媒体や、各種イベント時において広報活動を実施した。

住宅用火災警報器を設置していたことにより、住宅火災を未然に防ぎ、大切な命が守られた奏功事例が多く報告されている。(平成18年から調査し、令和7年12月末時点で140件)

令和7年の本市における住宅用火災警報器の設置率は87%となり、市川市総合計画(第三次基本計画)で掲げた目標を達成した。また、この設置率は千葉県平均や全国平均を上回っている。

しかし令和7年中の住宅火災件数(概数)は50件(死者2人、負傷者16人※放火を除く)で、昨年の29件(死者2人、負傷者13人)を上回っている。このため、住宅用火災警報器の確実な設置及び適切な維持管理に加え、火災予防の意識向上を図るために、今後もあらゆる機会を捉えて積極的に周知・啓発を行っていく。

【過去3年における設置率】

	市川市	千葉県	全国
令和5年	86%	79.3%	84.3%
令和6年	86%	79.9%	84.5%
令和7年	87%	80.6%	84.9%

⑥火災現場における安全管理体制の構築

【警防課】

【施策の目的】

火災現場における安全管理及び危機管理に特化する部隊を編成し、配備することにより、消防職員等の殉職及び負傷事故の発生を未然に防止することを目的とする。

【施策の内容】

安全管理及び危機管理に特化する部隊を編成し配備。

1 消火活動部隊に対して

火災現場で直面する危険な事象を監視し、予知し及び回避させるとともに、危機的状況が発生したときは即時に介入し、これを排除する。

2 火災現場に関係する市民等に対して

消防活動区域の設定など、立入禁止エリアを明確にし、火災に関係する者や、付近住民や通行人にも注意喚起等を積極的に行い、二次的被害の発生を未然に防ぐ。

【施策により期待される効果等】

火災消火活動は危険区域での活動となり、危険因子が多く潜んでいる。

現場を俯瞰的に監視し、活動部隊に指示することで、より安全に活動できる環境をつくることにより、有効な消火活動が期待できるとともに、二次的被害の軽減に繋がる。

【令和7年度の実施内容や課題等】

実施内容：消防・救助体制の充実強化

多数の傷病者が発生した際の活動用資機材を積載した支援車を担当する部隊を中心に、資機材の取り扱いや多数の負傷者をトリアージする訓練などを実施した。

今後は、交通事故や特殊災害など、災害の種別ごとに、より現実的な訓練を実施する必要があるため、市内各部隊と連携した訓練を実施していく。

⑦消防団及び女性消防クラブの充実強化

【警防課】

【施策の目的】

= 消防団 =

消防団活動における災害対応力の強化。

= 女性消防クラブ =

女性消防クラブ員の増員及び若い世代の入会促進を図る。

【施策の内容】

= 消防団 =

- 1 消防団活動において必要な活動服や防寒ジャンパーを貸与する。
- 2 消防団詰所には非常用電源が無く、大規模災害時に電源の確保が出来なくなることも考えられることから、4か年計画で発電機能を有した蓄電池（ポータブル蓄電池）を全ての消防団詰所に整備する。令和5年度から実施しており、令和8年度は、第8、10、13、17、23の各分団に配備する。
- 3 更新計画に基づき消防用ホースを更新する。

= 女性消防クラブ =

- 1 廃棄消防ホースを再利用し、広報物品としてコースターを作成する。
- 2 若いクラブ員の増加を目的に、令和5年度に和洋女子大学と包括協定を締結した。継続的にクラブ員として在籍していただけるような魅力ある活動を行い、若い世代の会員増加を図る。
- 3 各種イベント時にチラシの配布を行うとともにSNSを活用した広報を行い、クラブ員の増加につなげる。

【施策により期待される効果等】

= 消防団 =

- 1 活動服や防寒ジャンパーを貸与することにより、消防団員の活動効率の向上、士気の高揚、健康被害の軽減が図られる。
- 2 ポータブル蓄電池を配備することにより、震災時や災害現場での電源が確保できる。
- 3 消防用ホースを更新することにより老朽化による破損や漏水のリスクを低減し、安全性・確実性が向上する。

= 女性消防クラブ =

- 1 廃棄消防ホースを利用してコースターを作成することで資源の再利用ができる。
- 2 広報活動を通じて、多くの市民に女性消防クラブの活動を知っていただくとともに、クラブ員の増員につなげることができる。

【令和7年度の実施内容や課題等】

= 消防団 =

- 1 活動服30着及び防寒ジャンパー20着を各更新した。
- 2 ポータブル蓄電池は、第3・5・9・12・18・20の計6個分団に配備した。
- 3 消防用ホースは、第13分団から23分団に対し、各2本を更新した。

= 女性消防クラブ =

会議5回、講習・研修会8回、視察研修2回、各種訓練5回、火災予防普及活動54回を実施した。

⑧消防応援・受援体制の強化

【警防課】

【施策の目的】

懸念される首都直下地震や大規模化する台風などの災害に対応するため、広域応援・受援体制の強化を図る。

【施策の内容】

千葉県広域消防相互応援協定及び緊急消防援助隊に係る計画に基づいた合同訓練に積極的に参加する。

大規模な地震等により本市に甚大な被害が発生した場合を想定し、他市及び他県からの応援消防機関の受け入れ等に係る受援訓練を実施する。



【施策により期待される効果等】

職員の意識及び技術の向上はもとより、災害発生から迅速かつ効果的な応援・受援体制の強化が図られる。

【令和7年度の実施内容や課題等】

1 合同訓練等の実施状況

○千葉県広域消防相互応援協定に基づく合同訓練

令和8年1月29～30日 千葉県消防学校にて実施した。

参加部隊：指揮部隊（指揮車）1隊、救助部隊（救助工作車）1隊、
後方支援隊（支援車）1隊

参加人員：14名

○警備本部訓練（受援含む）

令和7年4月17～18日に実施した。

参加人員：335名

2 課題

広域応援・受援体制について、初動から効果的な対応ができるよう計画の改正及び実働訓練を実施し災害対応力の強化を図る必要がある。

⑨救急需要対策の推進

【救急課】

【施策の目的】

救急需要に対し、救急業務を安定的かつ持続的に提供する。

【施策の内容】

1 施策の内容

市民等に対し、救急車を適正に利用してもらうための広報活動（各種広報紙、公式SNSでの広報及びイベントの開催等）を積極的に推進し、限りある医療資源としての救急車を有効に活用する。

- (1) 救急車の適正な利用を推進するため、「ためらわずに救急車を呼ぶべき症状（緊急性の高い症状）」を広報し、救急車が必要な症状を市民等に理解してもらうことを促進する。
- (2) 各種救急電話相談や全国版救急受診アプリ（Q助）等の周知を強化し、搬送人員に占める軽症率を低減する。
- (3) 高齢者の救急事故を未然に防止するため、転倒予防、熱中症予防、ヒートショック対策などの予防救急の推進をする。

2 目標

過去10年間の平均軽症率は49%であったが、令和7年は目標値の45%を初めて下回った。

引き続き軽症率45%以下を目標として、各種施策に取り組んで行く。

【施策により期待される効果等】

- 1 軽症者の救急需要の抑制
- 2 高齢者の搬送割合の抑制
- 3 上記抑制により、救急業務の安定的かつ持続的な提供が実現し、救命率の向上が図られる。

【令和7年度の実施内容や課題等】

1 結果（対令和6年比）

- (1) 救急出動件数は27,152件で711件減少した。
- (2) 軽症率44.9%で、1.3%減少した。
- (3) 高齢者率57.4%で0.3%増加した。

2 課題

本市では高齢者の増加に加え、主要駅周辺の再開発により人口の増加が予測されている。また近年の気候変動による健康への影響も無視することができない状況となってきた。

このことは、救急需要の増加を示唆するものであり、従前の広報媒体のほか、50万市民に対する直接的、かつ、効果的に広報するための方策を検討する必要が生じている。

⑩救急業務の高度化の推進

【救急課】

【施策の目的】

救急隊員の教育体制の充実強化及びDX化の推進

【施策の内容】

1 救急隊員の教育体制の充実強化

救急救命士、救急隊長及び救急隊員など各職級に応じたきめ細やかな研修を実施し、OJTを含めた教育体制により救急隊員としての資質及び技術の標準化を図り救急隊員全体のスキル向上を目指す。

2 DX化の推進

救急DX化ではマイナ救急を軸とした傷病者情報を円滑、確実に医療機関に提供でき、病院到着後の早期治療開始に繋がるとともに、現場滞在時間の短縮により傷病者の負担軽減を目指す。

【施策により期待される効果等】

1 救急隊員の教育体制

救命処置に関する知識と技術の向上に加えて接遇など救急隊員としての資質を向上させ、質の高い救急活動により救命効果及び後遺障害の軽減が図れる。

2 救急DX化

マイナ救急の活用により正確な傷病者情報を速やかに医療機関に伝達し、傷病の程度に応じた医療機関の選定が行え、現場滞在時間を短縮し傷病者の負担軽減が図れる。

さらに救急DX化は救急活動記録等の事務処理時間を短縮し、救急隊員の労務負担軽減が期待できる。

また多種多様な救急資機材の一元的な在庫管理が行え、無駄を減らし予算の適正管理が図れる。

【令和7年度の実施内容や課題等】

1 結果

職級に応じた教育体制は、救急救命処置等に関する知識と技術の向上が図られ、さらに接遇要領など幅広い技能習得及び救急隊員の資質の向上に繋がった。

2 課題

教育時間についての点数制導入で、研修時間数に個人差があることが判明した。

また、各種研修等への参加を促すために、外部研修会等の点数配分を引き上げることで参加意欲の向上と、その他の点数配分を改善する必要が判明した。

⑪応急手当普及啓発活動の推進

【救急課】

【施策の目的】

バイスタンダー（その場に居合わせた人）による心肺蘇生法実施率を向上させ生存率及び社会復帰率の向上を図る。

(背景)

近年、救急隊の現場到着時間は10分を超えており、蘇生率は1分経過ごとに1%低下することから、応急手当の普及啓発活動の推進が重要となる。

【施策の内容】

1 施策

- (1) 市内在住、在勤、在学の中学生以上を対象とした応募型救命講習会を開催する。
- (2) 講習時間が短縮できるWeb講習や出張型講習会など市民等のニーズに応じた効率的な講習会を開催する。
- (3) 将来を担う子ども達に応急手当を推進するため、小学生を対象とした「救命入門コース」を開催する。
- (4) 応急手当普及員を育成し、自らが働く事業所や団体等において、従業員等に対して救命講習の指導を行いバイスタンダーの育成を図る。

2 目標値

バイスタンダーの心肺蘇生法実施率を51.8%以上とする。

(目標値は令和5年中の全国の心肺蘇生法実施率を参考としている。)

【施策により期待される効果等】

- 1 応急手当の知識、技術を習得した市民等の増加
- 2 救急車到着までの効果的な応急手当の実施
- 3 心肺蘇生法実施率及び救命率の向上

【令和7年度の実施内容や課題等】

1 結果

- (1) 救命講習等の受講者は9,615人で、前年比433人減少した。
- (2) バイスタンダーの心肺蘇生法実施率は40.0%であった。

2 課題

生存率や社会復帰率の向上は、バイスタンダーが実施する応急手当の期待が大きく影響する中で、本市における応急手当実施率は全国平均を大きく下回っている。このことからバイスタンダーの育成を強化し、応急手当の実施率を向上させる必要がある。

⑫研修・講習の充実

【消防総務課】

【施策の目的】

警防隊、救急隊及び救助隊の隊員は、消防組織法で定められている県消防学校での研修を修了する必要がある。

また、業務の遂行には、救急救命士や大型自動車免許等の資格取得も必要である。

各種部隊の安定的な運用のため、各種研修・講習を充実させ、隊員の養成を行う。

【施策の内容】

○消防大学校

- ・救助科

○千葉県消防学校

- ・初任科
- ・救急科
- ・救助科
- ・高度救助科
- ・水難救助科
- ・訓練指導科
- ・火災調査科

○資格

- ・救急救命士養成研修
- ・潜水士免許試験
- ・大型自動車免許取得講習
- ・2級小型船舶操縦士免許取得講習
- ・小型移動式クレーン運転技能講習
- ・玉掛け技能講習

【施策により期待される効果等】

職員が各種災害に対する知識・技術を身につけ、消防業務に必要な資格を習得することにより、市民の「安全・安心」を守ることに繋がります。

【令和7年度の実施内容や課題等】

救急隊員の労務負担軽減が課題となっている。

隊員のローテーションなどを行うためにも、救急有資格者の増員が必要である。

このことから、令和8年度は千葉県消防学校救急科の入校者数を増員することとした。

= 千葉県消防学校救急科入校者数 =

令和7年度 4名

令和8年度 8名

【施策の目的】

- 消防局及び消防署所の働きやすい環境の構築
- 公務災害及び通勤災害のゼロを目指す

【施策の内容】

産業医に消防局及び消防署所を巡視していただき、その際のアドバイス等を取り入れ職場環境の整備に努める。

また、産業医への健康相談、安全衛生委員会での救急救命士の健康に関する講義を通して職員の健康管理意識を高める。

ハラスメント撲滅に向け、ハラスメント研修を実施する。

災害活動時、訓練時及び通勤時における事故事例やヒヤリハット事例を共有することで公務災害及び通勤災害ゼロを目指す。

【施策により期待される効果等】

職員一人ひとりの持つ能力を最大限に発揮することで市民の安全安心及び市民サービスの向上に繋がる。

【令和7年度の実施内容や課題等】

- 安全衛生委員会・・・・・毎月実施
- 産業医による職場巡視・・・東署所：6月、西署所：9月、
南署所：10月、北署所：令和8年3月（予定）、
消防局及び全消防署所：12月
- ハラスメント研修・・・全職員：7月（オンライン形式）
5級職以上：令和8年3月16日、18日（予定）
- 公務災害3件（熱中症、脱水症（災害活動時）、骨折（訓練時））
- 通勤災害2件

【報告 1】

令和7年 消防出動状況（令和7年1月1日～令和7年12月31日）

令和8年1月7日現在（概数）

1 諸出動状況

年別 区分	令和7年	令和6年	増減数	増減率
火 災	91	94	△ 3	△ 3.2%
そ の 他	1,060	860	200	23.3%
P A 連 携	4,183	3,992	191	4.8%
自 然 災 害	3	1	2	200.0%
応 援 火 災	48	39	9	23.1%
救 助	477	543	△ 66	△ 12.2%
救 急	27,152	27,863	△ 711	△ 2.6%

2 火災発生状況

年別 区分	令和7年	令和6年	増減数	増減率
火 災 件 数	91	94	△ 3	△ 3.2%
火 災 種 別	建 物 火 災	64	52	12
	林 野 火 災	0	0	0.0%
	車 両 火 災	5	11	△ 6
	航 空 機 火 災	0	0	0.0%
	船 舶 火 災	0	0	0.0%
	そ の 他 火 災	22	31	△ 9
焼 損 棟 数	71	60	11	18.3%
り 災 世 帯	61	47	14	29.8%
り 災 人 員	102	89	13	14.6%
焼 損 床 面 積 (m ²)	505	997	△ 492	△ 49.3%
焼 損 表 面 積 (m ²)	88	156	△ 68	△ 43.6%
損 害 額 (千円)	72,119	118,827	△ 46,708	△ 39.3%
死 者	2	2	0	0.0%
負 傷 者	18	24	△ 6	△ 25.0%

3 火災原因別状況

原因別 年別	令和7年	令和6年	増減数
たばこ	15	13	2
こんろ	11	8	3
かまど・風呂かまど	1	0	0
炉・焼却炉	1	0	0
ストーブ	1	1	0
こたつ	0	0	0
ボイラー	0	0	0
煙突・煙道	0	0	0
排気管	3	4	△ 1
電気機器	10	5	5
電気装置	2	1	0
電灯・電話線	8	9	△ 1
内燃機関	0	0	0
配線器具	3	8	△ 5
火あそび	1	2	△ 1
マッチ・ライター	4	1	3
たき火	3	2	1
溶接機・溶断機	0	1	△ 1
灯火	3	0	3
衝突の火花	0	2	△ 2
取灰	0	1	△ 1
火入れ	1	0	1
放火	2	4	△ 2
放火の疑い	4	6	△ 2
その他	12	12	0
不明・調査中	6	14	△ 8
合計	91	94	△ 3

4 救急出動状況

年別 区分	令和7年		令和6年		増減数	増減率
	出動数	構成比	出動数	構成比		
火 災	62	0.2%	63	0.2%	△ 1	△ 1.6%
自然災害事故	4	0.01%	3	0.01%	1	33.3%
水 難 事 故	17	0.1%	14	0.1%	3	21.4%
交 通 事 故	1,393	5.1%	1,384	5.0%	9	0.7%
労 働 災 害 事 故	251	0.9%	233	0.8%	18	7.7%
運動競技事故	127	0.5%	131	0.5%	△ 4	△ 3.1%
一 般 負 傷	4,464	16.4%	4,463	16.0%	1	0.0%
加 害	113	0.4%	116	0.4%	△ 3	△ 2.6%
自 損 行 為	221	0.8%	214	0.8%	7	3.3%
急 病	18,239	67.2%	18,912	67.9%	△ 673	△ 3.6%
そ の 他	2,261	8.3%	2,330	8.4%	△ 69	△ 3.0%
計	27,152	—	27,863	—	△ 711	△ 2.6%

5 消防相談出動状況

署別 区分		東 署	西 署	南 署	北 署	合 計
蜂の駆除	スズメバチ	1	0	1	0	2
	アシナガバチ	2	0	0	0	2
ヘビの駆除		2	2	1	3	8
動物の保護(捕獲)		5	5	7	4	21
動物の死骸除去		0	4	3	1	8
その他	介助等協力	17	34	62	22	135
	警報器等に関すること	13	15	22	11	61
	花火・焚火等の放置、苦情	8	6	5	14	33
	鍵等の施錠による開錠	1	1	5	1	8
	そ の 他	25	24	31	18	98
合 計		74	91	137	74	376

【報告2】南部地区消防防災施設整備事業の進捗について

「南消防署の移転・建替えの進捗状況」

新南消防署の移転・建替えに関し、近隣住民や学校関係者、施設利用団体など丁寧に意見交換を重ねながら事業を着実に進めている。また、令和7年度は南消防署建設に伴う測量が終了し、現在は令和9年度にかけて行う「市川市南消防署新築工事等基本設計・実施設計業務委託」の執行に向けて準備を進めている。設計業者が決まり次第、事業が確実、円滑に進むように詳細な打合せを行っていく。

令和8年度は新南消防署建設に伴う家屋等事前調査業務委託、地質・土質調査業務委託、新浜幼稚園内の樹木移植業務委託の実施を予定している。引き続き、近隣住民や学校関係者、施設利用団体などへ丁寧な説明を行うとともに、地域住民から信頼され、親しみのもてる消防署の完成に向け事業を進めていく。

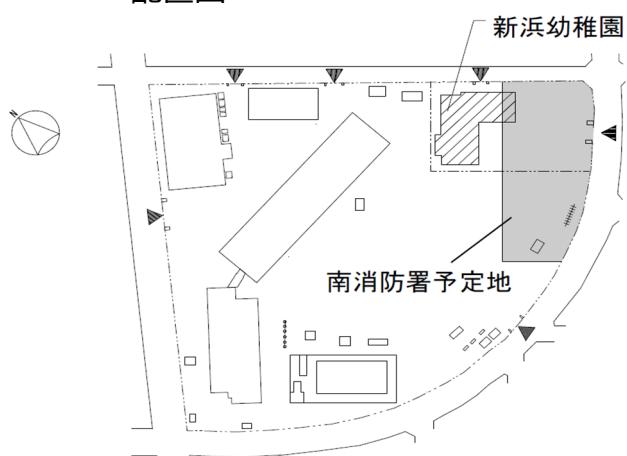
完成イメージ



建物概要（予定）

	新南消防署	現南消防署
敷地面積	2,000m ²	970m ²
建築面積	1,040m ²	472m ²
延床面積	2,880m ²	1,332m ²
1階	1,040m ²	424m ²
2階	1,040m ²	434m ²
3階	800m ²	474m ²
訓練施設	240m ² (庁舎一体型)	69m ² (別棟)
構造・階数	耐火造（3階）	耐火造（3階）

配置図



スケジュール（予定）



※令和11年度開署予定

【報告3】第53回全国消防救助技術大会の結果について

「概要」

第53回消防救助技術関東地区指導会を勝ち抜いた特別救助隊員5名が、第53回全国消防救助技術大会陸上の部「障害突破訓練」に出場いたしましたので、その結果について報告いたします。

1 開催日時及び場所

日 時 令和7年8月30日（土） 9時30分から
場 所 兵庫県消防学校（兵庫県三木市）

2 出場種目

陸上の部「障害突破訓練」

3 出場人員

西消防署・北消防署 特別救助隊員 5名

4 結果

出場22チーム中 9番目のタイムで入賞



【その他】消防局における今後の主な行事予定について

(令和8年2月現在)

日 程	場 所	行事名	備 考
4月28日	埼玉県さいたま市	第49回関東支部消防職員意見発表会	
5月22日	千葉県消防学校	第51回消防救助技術千葉県大会	
5月下旬	大野消防訓練場	第65回市川市消防団消防操法大会	
6月28日	大堀川 レクリエーション公園 (柏市)	第31回全国消防操法大会千葉県代表選考会東葛飾地区予選 (予備日7月5日)	
7月17日	埼玉県富士見市	第54回消防救助技術関東地区指導会 (陸上の部)	
	埼玉県さいたま市	第54回消防救助技術関東地区指導会 (水上の部)	
7月25日	千葉県消防学校	第31回全国消防操法大会千葉県代表選考会	
7月下旬	未定	こどもの消防広場 サマーフェスティバル	
8月22日	新潟県新潟市 新潟県消防学校	第54回全国消防救助技術大会	
9月5日	ニッケコルトンプラザ (タワーコート)	令和8年度 救急広場 ◎9月5日(土)~11日(金)の間 救急医療週間に伴う救急車の適正利用及び応急手当普及啓発ポスター等の掲示	
10月上旬	大野消防訓練場	令和8年度市川市事業所自衛消防操法大会	
11月中旬	生涯学習センター (メディアパーク)	令和8年度市川市火災予防絵画展	
12月15日	消防局 5階ホール及び敷地内	令和8年歳末特別警戒出動式	
令和9年1月上旬	国府台市民体育館	令和9年市川市消防出初式	